

医人第536-2号
令和7年9月16日

県内各訪問看護ステーション管理者様

埼玉県保健医療部医療人材課長
飯澤 真人（公印省略）

令和7年度高度な医療に対応する訪問看護師育成事業補助の事業計画書
の提出について【第2次募集】（通知）

本県の保健医療行政の推進については、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、当課では在宅医療の充実に向け、末期がんなどの高度な医療にも対応可能な訪問看護師を育成するため、訪問看護師を新たに雇用し、OJT研修を実施する訪問看護ステーションに対する補助事業を今年度も実施しております。

令和7年6月6日付け医人第225-4号により、第1次募集を行ったところ、補助を希望する事業所がございませんでしたので、補助対象となる要件を緩和して第2次募集を行います。

つきましては、下記のとおり本補助金の活用を御検討くださるようお願いいたします。
なお、令和6年度から交付要綱等が変更になっております。詳細については、手引き及び事業概要を御確認ください。

記

1 補助対象となる要件の緩和について

- (1) 既に機能強化訪問看護ステーションⅡ型・Ⅲ型を取得している事業所で、来年度以降Ⅰ型又はⅡ型を関東信越厚生局へ届出予定の事業所を対象とします。
(Ⅲ型の場合は補助金申請時にⅡ型の取得が見込まれる事業所となります。)
- (2) 既に機能強化訪問看護ステーションⅠ型・Ⅱ型を取得している事業所で令和6年度以前に本補助金の補助対象となった事業所も対象とします。

※第1次募集時に案内した要件「補助申請時点で「機能強化型訪問看護管理療養費2」の取得が見込まれる事業所で、かつ実績報告時（翌年4月頃まで）に「機能強化型訪問看護管理療養費1」の取得が見込まれる事業所」も引き続き募集しています。

2 申請手続き

「令和7年度高度な医療に対応する訪問看護師育成事業補助金申請の手引き【第2次募集版】」のとおり※事業概要は裏面記載

※手引き及び提出書類の様式など詳細については、県のホームページに掲載して

います。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0709/houkan.html>

Google などで検索

訪問看護の充実 埼玉県



(3) 提出締切

令和 7 年 10 月 3 日 (金)

担当：看護・医療人材担当 植村
電話：048-830-3543
E-mail：a3560-01@pref.saitama.lg.jp